

第9回 埼玉県競輪事業検討委員会 資料2

「大宮双輪場のあり方について」

大宮双輪場の在り方検討スケジュール(案)について

- 以下のスケジュールで検討を進め、委員会としての意見を取りまとめる。
- 今回の委員会では、パターン別のメリット、デメリットを検討する。

年度	回数	検討事項等
令和5年度	第2回 (今回)	・パターン別のメリット、デメリットについて
令和6年度	第1回	・パターン別のライフ・サイクル・コストについて ・ライフ・サイクル・コストを踏まえたメリット、デメリットの整理
	第2回	・意見の整理
	第3回	・とりまとめ

民間資金・ノウハウ活用手法について

- メリット、デメリットを整理するにあたり、民間資金・ノウハウを活用した手法について確認する。
- 競輪事業で実績のある手法や主な民間資金・ノウハウ活用手法は以下のとおりである。

パターン	概要	役割			所有			競輪場の実績 (競輪場以外の 実績：R1～3)
		資金 調達	設計 建設	運営	建設時	建設後	事業 終了後	
土地貸借と包括委託	公共が賃貸借した土地に民間事業者が施設を建設し、維持・管理及び運営を行うとともに、長期間の事業の包括委託を受け、一体的に実施する事業方式。	民間	民間	民間	民間	民間	民間	<u>広島競輪場、 千葉競輪場</u>
DBO方式	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間事業者が一体的に実施する事業方式。	公共	民間	民間	公共	公共	公共	<u>玉野競輪場、 高松競輪場</u>
PFI方式 (BTO方式)	民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。	民間	民間	民間	民間	公共	公共	競輪場の実績なし (学校施設の整備 など121件)
PFI方式 (BOO方式)	民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。	民間	民間	民間	民間	民間	民間 (解体・ 撤去)	競輪場の実績なし (廃棄物処理施 設整備など4件)
PFI方式 (BOT方式)	民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式。	民間	民間	民間	民間	民間	公共	競輪場の実績なし (教職員住宅整 備など3件)

※ 競輪場以外の実績は、内閣府 民間資金等活用事業推進室の資料を参照

検討パターン別のメリット・デメリットについて

- 以下のパターン別にメリット、デメリットを検討する。
- 今回の委員会における民間活用パターンは競輪事業で実績のある手法を前提に検討する。
- また、今後他の民間活用手法での建替えの可能性についても検討を進める。

	パターン	建替場所	施設整備主体	備考
パターン0	継続使用	—	—	施設の老朽化や閉鎖中の施設があることを踏まえると、今後競輪事業を継続するには建替えが必要
パターン1	建替え・県建設	現在地（大宮公園内）	県	
パターン2	建替え・民間活用	現在地（大宮公園内）	民間	今後民間活用手法の整理と適応可能性の検討を更に進める。
パターン3	建替え・県建設・移転	他の場所（大宮公園外）	県	
パターン4	建替え・民間活用・移転	他の場所（大宮公園外）	民間	今後民間活用手法の整理と適応可能性の検討を更に進める
パターン5	廃止（西武園1場体制）	—	—	

検討パターン別のメリット・デメリット

パターン	施設整備	視点	メリット	デメリット
①現在地で建替え (大宮公園内)	県	収益性	<ul style="list-style-type: none"> 2場開催の継続により、高い売上が見込める。 県所有のため固定資産税の負担がない。 新たな土地取得コストが不要。 包括委託契約期間を自由に設定できることで、一定のタイミングで売上状況等に合わせた契約内容の見直しができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用（建設費等）が必要となる。 大規模改修など施設を所有することによるリスクは全て県が負担する。
		施設	<ul style="list-style-type: none"> 県の意向どおりに施設をつくることができる。 県所有のため、時代のニーズに合わせて県が主体的に施設改修を行うことができる。 	
		大宮公園 周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場での雇用が維持される。 年間延べ23万人の来場者等の経済効果が継続する。 競輪場が行っている周辺地域での活動（清掃や交通誘導等）が継続される。 	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場来場者による周辺地域における生活環境への影響の懸念が続く。
		自転車競技	<ul style="list-style-type: none"> 自転車競技者が引き続きアクセスの良い同地で練習ができる。 	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の顧客が引き続き来場できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮スーパー・ボールパーク構想の区域が限られている中、比較的大きな敷地を占める競輪場があることにより、他の用途に使用できる敷地面積が少なくなる可能性がある。

検討パターン別のメリット・デメリット

パターン	施設整備	視点	メリット	デメリット
②現在地で建替え (大宮公園内)	民間	収益性	<ul style="list-style-type: none"> 2場開催の継続により、高い売上が見込める。 新たな土地取得コストが不要。 民間の効率的な設計・運営による経費抑制が期待される。 <p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用（建設費等）が必要なく、一定の使用料を支払うことで管理コストを平準化できる。 	<p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の負担が増加する。 施設使用料には固定資産税関連コストなどが含まれるため、県所有と比べて、コストの総額は多くなる可能性がある。 施設使用料の金額など常に民間事業者との調整が必要。 <p>【県が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用が必要となる。
		施設	<ul style="list-style-type: none"> 設計者が運営まで行うため効率的な設計・運営ができる。 	<p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技実施に必要な設備、管理、修繕等が円滑に行われたいおそれがある。
		大宮公園 周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場での雇用が維持される。 年間延べ23万人の来場者等の経済効果が継続する。 競輪場が行っている周辺地域での活動（清掃や交通誘導等）が継続される。 	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場来場者による周辺地域における生活環境への影響の懸念が続く。
		自転車競技	<ul style="list-style-type: none"> 自転車競技者が引き続きアクセスの良い同地で練習ができる。 	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の顧客が引き続き来場できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括契約や賃貸借など長期契約に対するリスク（受託者倒産等）がある。 大宮スーパー・ボールパーク構想の区域が限られている中、比較的大きな敷地を占める競輪場があることにより、他の用途に使用できる敷地面積が少なくなる可能性がある。

検討パターン別のメリット・デメリット

パターン	施設整備	視点	メリット	デメリット
③他場所へ移転	県	収益性	<ul style="list-style-type: none"> 2場体制の継続により、高い売上が見込める。 県所有のため固定資産税の負担がない。 包括委託契約期間を自由に設定できることで、一定のタイミングで売上状況等に合わせた契約内容の見直しができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用（建設費等）が必要となる。 土地を新規取得する場合、さらに費用が必要となる。 大規模改修など施設を所有することによるリスクは全て県が負担する。
		施設	<ul style="list-style-type: none"> 県の意向どおりに施設をつくることできる。 県所有のため、時代のニーズに合わせて県が主体的に施設改修を行うことができる。 	
		大宮公園周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場来場者による周辺地域における生活環境への影響の懸念がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場での雇用が喪失する。 年間延べ23万人の来場者等の経済効果が喪失する。 競輪場が行っている周辺地域での活動（清掃や交通誘導等）がなくなる。
		移転先地域	<ul style="list-style-type: none"> 移転先競輪場での雇用が発生する。 移転先競輪場への来場者等による経済効果が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転先の地元住民の理解を得られるか不透明。 競輪場を建設できる広さの面積があり、来場者にとっても利便性の高い建設適地の確保が困難。
		自転車競技	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性が良い場所へ移転した場合、県内自転車競技の向上につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地へ移転する場合、自転車競技者にとって利用が困難になる可能性がある。 県内各地からアクセスのよい自転車競技場がなくなることにより、県内自転車競技の衰退につながる可能性がある。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 双輪場の土地を他の用途に使用できる。（大宮SBP競技施設エリアの有効活用） 	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場の移転には、経済産業大臣の許可が必要となる。 経済産業大臣の許可を得るためには、関係者の意見聴取のための公聴会開催などのプロセスがあり、時間を要する。 移転場所が交通不便地の場合、来場者が大きく減少する可能性がある。

検討パターン別のメリット・デメリット

パターン	施設整備	視点	メリット	デメリット
④他場所へ移転	民間	収益性	<ul style="list-style-type: none"> 2場体制の継続により、高い売上が見込める。 民間の効率的な設計・運営による経費抑制が期待される。 <p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用（建設費等）が必要なく、一定の使用料を支払うことで管理コストを平準化できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地を新規取得する場合、県として初期費用（土地購入）が必要となる可能性がある。 <p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の負担が増加する。 施設使用料には固定資産税関連コストなどが含まれるため、県所有と比べて、コストの総額は多くなる可能性がある。 施設使用料の金額など常に民間事業者との調整が必要。 <p>【県が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多額の初期費用（建設費）が必要となる。
		施設	<ul style="list-style-type: none"> 設計者が運営まで行うため効率的な設計・運営ができる。 	<p>【民間企業が施設を所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技実施に必要な設備、修繕等が円滑に行われたいおそれがある。
		大宮公園周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場来場者による周辺地域における生活環境への影響の懸念がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場での雇用が喪失する。 年間延べ23万人の来場者等の経済効果が喪失する。 競輪場が行っている周辺地域での活動（清掃や交通誘導等）がなくなる。
		移転先地域	<ul style="list-style-type: none"> 移転先競輪場での雇用が発生する。 移転先競輪場への来場者等による経済効果が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転先の地元住民の理解を得られるか不透明。 競輪場を建設できる広さの面積があり、来場者にとっても利便性の高い建設適地の確保が困難。
		自転車競技	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性が良い場所へ移転した場合、県内自転車競技の向上につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地へ移転する場合、自転車競技者にとって利用が困難になる可能性がある。 県内各地からアクセスのよい自転車競技場がなくなることにより、県内自転車競技の衰退につながる可能性がある。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 双輪場の土地を他の用途に使用できる。（大宮SBP競技施設エリアの有効活用） 	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場の移転には、経済産業大臣の許可が必要となる。 経済産業大臣の許可を得るためには、関係者の意見聴取のための公聴会開催などのプロセスがあり、時間を要する。 移転場所が交通不便地の場合、来場者が大きく減少する可能性がある。 包括契約や賃貸借など長期契約に対するリスク（受託者倒産等）がある。

検討パターン別のメリット・デメリット

パターン	施設整備	視点	メリット	デメリット
⑤廃止 (西武園競輪場のみ)	—	収益性	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場再整備費用が不要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県営競輪事業の売上及び収益が減少する。 2場体制のスケールメリットがなくなり、県が支払う包括委託料が現在より相対的に割高になる。 西武園競輪場の老朽化に伴う修繕費等捻出のため、競輪場賃貸借料が増加し、県収益が悪化する可能性がある。
		大宮公園 周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場来場者による周辺地域における生活環境への影響の懸念がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場での雇用が喪失する。 年間延べ23万人の来場者等の経済効果が喪失する。 競輪場が行っている周辺地域での活動（清掃や交通誘導等）がなくなる。
		自転車競技		<ul style="list-style-type: none"> 大宮双輪場利用者の練習拠点が喪失する。 県内各地からアクセスのよい自転車競技場がなくなることにより、県内自転車競技の衰退につながる可能性がある。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 双輪場の土地を他の用途に使用できる。 (大宮SBP競技施設エリアの有効活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 西武園競輪場の所有者の経営判断により、県が競輪事業から撤退しなければならない可能性がある。